

窪田議員（自民議連）

令和3年10月1日
教育長答弁実録
(教育委員会)

(問) 県立図書館の機能の充実について

利用者の利便性を考えると、これから図書館において、資料のデジタルアーカイブ化や電子書籍の貸出サービスは、ますます必要とされるのではないかと。特に、県立図書館でしか見ることができない、一般では流通していないような郷土資料類については、デジタルアーカイブ化によって、県内に限らず、日本全国、世界中からアクセスが可能となり、非常にメリットが大きいと考える。こうしたデジタル化の流れに対応した、これからの県立図書館の機能について、教育長に伺う。

(答)

デジタルアーカイブ化は、貴重な資料の劣化や損失を防ぎつつ、本来であれば公開していないような資料の閲覧が可能となるなど、意義があるものと考えております。

加えて、世界に向けて発信する手法としても意義があると考えており、県立図書館では、約14万冊の郷土資料を所蔵しておりますが、そのうち、戦後の広島を撮影した写真や郷土作家「原民喜」の自筆原稿など、特に貴重な資料7点約4,600枚についてデジタル化し、ホームページ上で公開しております。

今後、県立図書館が所蔵する郷土資料について、デジタル化を進めるためには、優先度の高い貴重資料の選別や、デジタル化のための著作権手続きのほか、多額の費用がかかることなどの課題もあることから、これまでデジタル化した資料の利用状況や効果を踏まえた上で、検討してまいりたいと考えております。